

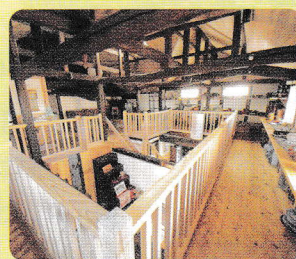
# 我が家自慢 わが町自慢 をしてみませんか

## 第4回 佐賀の木・家・まちづくり賞 募集

受付期間 平成25年9月1日～10月31日



長崎街道・井手邸 八戸の家



内観

2011 佐賀の家賞  
佐賀市八戸二丁目

### 佐賀のまちの間プロジェクト



2011 佐賀のまちづくり賞  
佐賀市呉服町



### 2011 特別賞

相知町 町切水車



この賞は、平成17年度まで12回  
行われた「快適建築賞」の精神を  
受け継ぐものです。2年に1回開  
催しています。  
皆様の応募をお待ちしています。

主催 佐賀の木・家・まちづくり協議会

●賞の種類（各賞の分類の目安です。参考にして下さい。）

佐賀の木賞

3点

自然・風土・伝統文化等の地域で培われた特性や材料が活かされた建物。特に、木の良さを活かした建築。（但し佐賀県産の木材が多く使用されているものを望みますが、そうでなければならぬということではありません。）木造はもとより、コンクリート造及び鉄骨造でもかまいません。

佐賀の家賞

3点

魅力と潤いのある建築空間や屋外空間を創造しているもの。

\*例えば、開放ギャラリー・通り抜け空間・オープンハウスなど省エネルギー循環型社会など、現在の社会的課題に対して充分配慮されたもの。

\*例えば、太陽光発電や屋上緑化、ユニバーサルデザインの建物や屋外空間など

佐賀の  
まちづくり賞

3点

地域の良好な景観形成や暮らしに豊かさを与えるまちなみ、またはそうしたことに貢献しているまちづくり活動グループ・個人など

- 各賞には表彰状及び記念の盾を授与します。
- 選ばれた各賞の3点ずつの中から、最も優れたもの1点に、それぞれ知事賞を授与します。
- 部門を問わず、この賞の趣旨に適合し特に優れているものには特別賞を用意しています。

注意事項

- ・建築主あるいは地域の了解を得られているもので、公表できるものにして下さい。
- ・応募の際、添付された写真等の著作権は応募者に帰属しますが、佐賀の木・家・まちづくり協議会で印刷物やHP等で使用させていただく場合があります。
- ・受賞作品又は活動については、写真のネガやデータ等を提出して頂きます。
- ・応募いただきました際の個人情報等については、目的以外には使用しません。

お問合せ

FAXかEメールでお願いします。

(一社)佐賀県建築士会内 「佐賀の木・家・まちづくり賞」事務局

FAX 0952-26-2248 Eメールアドレス LEE07657@nifty.ne.jp

●応募用紙（一次審査用） 簡単で結構です。

名 称	1に応募の方の完成時期	年 月
	2に応募の方の活動期間	年 月頃～ 年 月
建物の用途 活動内容		
所在地		
応募者氏名		
連絡先	電話・FAX・又はEメール	
応募者	いずれかを○で囲んで下さい。	
	建築主 設計者 施工者 活動グループ その他( )	
応募する賞	1か2の、いずれかを○で囲んで下さい。	
	1.佐賀の木・家賞                      2.佐賀のまちづくり賞 ※佐賀の木賞・佐賀の家賞の分類は、選考会で最終決定させていただきます。	
自慢のポイントや、活動の内容などをご記入下さい。		

応募方法は、上記の応募用紙に直接ご記入いただくか、このページをコピーしていただくか、あるいは裏面の「佐賀の木・家・まちづくり協議会」のHPから応募用紙をダウンロードしてお使いください。

写真4枚(8cm×10cm程度タテ・ヨコ使い自由)を添えてご応募下さい。

サービスサイズ程度で、デジカメ写真のプリントアウトでも結構です。

裏面に名称をご記入下さい。

※応募用紙・写真は返却しませんので、控えのコピー等をお取り下さい。

○郵送又は持参してください。 ※郵送の場合は当日消印有効です。

提出先

〒840-0041 佐賀市城内2丁目2番37号 佐賀県建設会館内(3階)  
 (一社)佐賀県建築士会内 「佐賀の木・家・まちづくり賞」事務局  
 TEL 0952-26-2198

## 趣 旨

自然・風土・伝統文化等の地域の特性や、ユニバーサルデザインや環境対策に対して充分配慮し、良好な市街地や住環境形成の手本となるような、建築物やまちづくりを表彰します。自薦・他薦を問いません。どなたでも応募できます。簡単な応募用紙と写真をお送りください。

## 募集対象

**佐賀県内に建築されたもの** 新築・増築・改築・リフォームされたものとしします。

※ただし、佐賀の木賞・佐賀の家賞には、指定文化財は除きます。

## 商店街や一連のまちなみ

一定の計画のもとに整備・再開発された商店街、あるいは活動等としします。

一連のまちなみを形成する建築物群、あるいは活動等としします。

※ただし、佐賀のまちづくり賞には、伝統的建造物群保存地区は除きます。

## 選考方法

10月31日〆切り後にH25年11月～12月一次審査(写真審査)を行います。

H26年1月～2月に二次審査(設計図書・計画書・現地調査等)を行い決定します。

## 選考委員

樋口明彦(九州大学大学院工学研究院 環境社会部門 准教授)

三島伸雄(佐賀大学大学院工学系研究科 教授)

森山希代子(佐賀新聞社編集局 報道部記者)

徳永智子(NPO法人 消費生活相談員の会さが 理事)

池上勉(佐賀県 県土づくり本部 建築住宅課 課長)

## 発 表

入賞作品・活動は、平成26年2月～3月に表彰します。また新聞・協議会のHPなどで発表します。

## 主催 佐賀の木・家・まちづくり協議会

この協議会は、県民の豊かな住生活の実現を図るため、住宅関連業界や森林、材木業界、建築設計業界、行政等が連携して、住まいづくり・まちづくりを総合的に推進するため、平成18年8月に設立されました。

(順不同)	佐賀県森林組合連合会	鳥栖ガス(株)	武雄市
(一社)佐賀県建設業協会	佐賀県木工業協同組合	伊万里ガス(株)	鹿島市
(一社)佐賀県建築士会	佐賀県木材協会	(株)佐賀新聞社	小城市
(一社)佐賀県建築士事務所協会	(公財)佐賀県建設技術支援機構【事務局】	佐賀市	嬉野市
佐賀県建設労働組合連合会	(社)佐賀県宅地建物取引業協会	唐津市	神埼市
佐賀県優良住宅建設事業者協議会	(一社)日本建築学会九州支部佐賀支所	鳥栖市	佐賀県市長会
佐賀県造園協同組合	佐賀ガス(株)	多久市	佐賀県町村会
(一社)佐賀県造園建設業協会	唐津瓦斯(株)	伊万里市	佐賀県